



SATOYAMAイニシアティブ 国際パートナーシップ (IPSI) 設立と発展



SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI)
設立と発展

発行：2013年8月

引用にあたっては下記の表記に従ってください。
IPSI事務局（2013）SATOYAMAイニシアティブ国際パートナー
シップ(IPSI) 設立と発展。国連大学高等研究所，横浜。

編集・調整：ロバート・ブラジアック
日本語翻訳編集・調整：市川薫、高橋あゆみ

デザイン・レイアウト：martinbrombacher.com
© United Nations University, 2013

発行：
国連大学高等研究所（UNU-IAS）
〒220-8502 横浜市西区みなとみらい1-1-1
パシフィコ横浜国際協カセンター6階
Email: isi@ias.unu.edu
ウェブサイト：<http://satoyma-initiative.org/jp/>

本書で使用している呼称と資料の提示方法は、国や領土、都
市、地域やそれら当局の法的地位、もしくは国境・境界線に
関する国連大学高等研究所のいかなる見解を示すものではあ
りません。

本書に含まれている情報の選択と表現、およびその見解に係
る責任は各執筆者に帰するものであり、これらは必ずしも国
連大学もしくは国連大学高等研究所の見解ではなく、国連大
学および国連大学高等研究所のいずれも責任を負うものでは
ありません。

目次

はじめに

自然との共生に向けた革新的なアプローチ 武内和彦	04
暮らしの革新と持続可能な開発への貢献 アルフレッド・オテン・イエボア	05

概念的な展開

里山と社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS)	06
SATOYAMAイニシアティブ	08
SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) の発足	10

定例会合

第1回IPSI定例会合 (IPSI-1、日本、名古屋)	12
第2回IPSI定例会合 (IPSI-2、ケニア、ナイロビ)	16
第3回IPSI定例会合 (IPSI-3、インド、ハイデラバード)	20

地域ワークショップ

SATOYAMAイニシアティブに関する地域ワークショップ (ネパール、カトマンズ) ..	24
--	----

IPSIの活動事例

社会生態学的生産ランドスケープのレジリエンス (回復力) 指標の開発	26
SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム (COMDEKS)	28

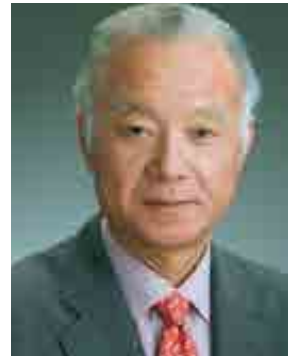
終わりに

展望：パートナーシップの確立とさらなる発展にむけて 竹本和彦	30
--------------------------------------	----

付録：参考資料

IPSIメンバーリスト	32
IPSI戦略	38
IPSIの主なイベント	44

自然との共生に向けた 革新的なアプローチ



自然共生社会を真に実現するには、私たちを取り巻く生態系やその自然のプロセスを検討するだけでは十分とはいえません。人々は世界各地でランドスケープの形成に携わり、日々の暮らしと福利の向上に貢献してきました。こうした人間の役割も理解しなければなりません。世界には、自然と調和した土地利用が生物多様性を支えている地域が多数みられます。こうした場所では多様な土地利用がモザイク状に分布するランドスケープやシースケープが展開しています。日本ではこのようなランドスケープとシースケープを里山、里海と呼んでいます。

グローバル化や近代化が進む現代においては、豊かな伝統と慣習から学ぶだけでなく、人間と自然がバランスを保ちつつ相互に影響しあう、革新的な可能性を検討することが重要です。新

たなビジネスモデルや商品の付加価値を高める取組は、こうした点で大きな可能性を秘めているといえます。

IPSIを構成する様々な分野の多様な主体が持つ豊かな専門性は、これまでにない斬新なアイデアを構築し、その可能性を理解することに重要な役割を果たすでしょう。大学や民間セクター団体、非政府組織、政府機関などが結集するIPSIは、「自然共生社会の実現」という長期目標（ビジョン）達成に向けた最良の条件が整っているといえます。

国連大学上級副学長
武内和彦教授

暮らしの革新と持続可能な開発への貢献



IPSIの戦略目標に思いを巡らせるにつれ、我々はようやく生物多様性の持続可能な利用に必要なツールに辿りついたのだと強く実感します。このツールにより、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) のレジリエンス (回復力) を効果的に理解し、農業生物多様性の保全や持続的利用、人間の福利のための生態系サービスの向上に役立てることができるのです。

SEPLSの概念から想起されるのは、持続可能な開発の3本柱、すなわち、人間の福利に必要な環境の持続可能性、社会の持続可能性、経済の持続可能性を満たすモノとサービスが得られる場所です。環境の持続可能性のためには、生物と無生物が相互に作用し、食料や飼料、薬品などの財を生産し、基盤、調整、文化の各サービスを提供する健全な生態系が必要です。

こうしたモノとサービスには金銭的もしくは非金銭的な価値の評価が付随します。金銭的な価値は経済的な福利の基盤となり、非金銭的な価値は社会的な福利の基盤となります。コミュニティやそれを構成する個人が社会的・経済的福利をどの程度享受しているかが、人間の福利の指標としてのコミュニティと個人の健全度と富裕度を決定します。これは決して否定できない基本的な福利指標のひとつです。

こうした点で、SEPLSは社会経済生態システム (SEES) の見本を示す地域として捉えることができます。特にリオ+20のテーマ「我々の求める未来 (The Future We Want)」を受けて、多くの人々がポスト2015年の開発課題に注目している現在、SEESは重点的に研究開発すべき分野として急速に普及しています。SEPLSにおけるさまざまな活動は、ミレニアム開発目標 (MDGs) や生物多様性新戦略計画2011-2020および愛知目標の達成に寄与するものです。また、幅広いポスト2015年開発課題に対しても、これらのIPSI戦略計画に則った活動が持続可能な開発目標 (SDGs) のための具体的な指標整備への道を切り開いていくでしょう。

本書を読めば、IPSIの設立経緯とその後の発展、さらにIPSIがどのように人々の生活に変化をもたらし、持続可能な開発に貢献しているかを理解することができます。SEPLSにおける取組や、IPSIについて関心のある団体や個人に本書を一読することを推奨します。

IPSI運営委員会委員長
ガーナ政府生物多様性委員会委員長
アルフレッド・オテン・イエボア教授

里山と社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS)

里山

他の様々な地域と同じように、日本人は長年の経験から学んだ知識と慣習に基づいて周囲の自然環境を注意深く改変し、生産活動に利用し、これに適応する方法を編み出してきた。このような人間と自然の相互作用によって日本列島全域に複雑で多様なシステムが生み出され、里山ランドスケープとして知られるようになった。水田、畑地、森林、草地、池、水路、居住地がモザイク構造で展開していることが里山ランドスケープの特徴である。

里山では、農家が米を栽培し、土壌の栄養を保ち、また家畜に餌を与えるために草を刈り、燃料や住宅建材とするために木を育ててきた。これらはほんの一部であり、里山で行われる生産活動は多種多様である。また、里山はさまざまな宗教活動、文化活動の場としても重要な役割を果たす。このように、人間による適切な管理のもとで維持形成された多様な環境がモザイク状に展開するランドスケープには、豊かな生物多様性が維持されている。

産業化・近代化の負の影響が明らかとなるにつれて、日本では、科学者や政策立案者、一般市民の間に里山ランドスケープの重要性に対する認識が高まっている。里山ランドスケープは人間と自然の共生のひとつのモデルであり、これに似た「里海」は、海洋・沿岸生態系において形成されたモザイク状の土地利用を表す言葉である。

社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS)

2006年から2010年にかけて、日本全国の生態系の現状と過去50-60年の傾向を分析するために日本里山里海評価 (JSSA) が実施された。この議

論の過程で、特に里山・里海の生産力とそのレジリエンス (回復力) を支える重要な社会・生態学的要素を強調する「社会生態学的生産ランドスケープ (SEPLs)」という用語が新たにつくられた。

この記述的かつ包括的な用語は、他の国の人々に里山に関する話題を提供するときにも役立っている。また、人間と周囲の自然の調和した相互作用によってランドスケープや土地利用が多様な方法で形成、維持管理されている地域は、世界各地に存在するが、SATOYAMAイニシアティブではそうした地域を表すためにこの用語を使用している。韓国のマウル (maul)、スペインのデヘサ (dehesa)、日本の里山、フランスのテロワール (terroirs) の他、世界にはさまざまなSEPLsが存在する。

その後の議論において、陸域と水域の生態系の密接な関連性の認識を明示するために「シースケープ」という用語を追加することが提案され、「社会生態学的生産ランドスケープ (SEPLs)」から、現在の「社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS)」に改められた。

用語が進化しても、世界の多くの地域でこうしたランドスケープやシースケープ、そしてこれらを維持してきた持続可能な慣習と知識に対する脅威がさらに増大していることは明白である。都市化や工業化、地方の急速な過疎化などは複数の地域に共通する原因である。持続可能な二次的自然環境を保全し、推進するために、その価値を幅広く世界で共有することが必要であると同時に、協力して取組を進める中で、革新的な方策を早急に実施することが求められている。

”

里山・里海は人間の居住地であるだけでなく、農業生態系、森林生態系、湿地生態系、草地生態系、海洋および沿岸生態系といったさまざまな生態系と生物多様性から構成され、人間の福利に資する生態系サービスを提供している。

「里山・里海:自然の恵みと人々の暮らし」
(国連大学高等研究所・日本の里山里海評価委員会、2012)



SATOYAMAイニシアティブ



SATOYAMAイニシアティブは、社会生態学的生産ランドスケープの価値の世界的な認識の向上（中略）をはじめとする、同ランドスケープの支援、必要に応じた再活性化、再構築などに関する要請に応えるために形成されてきた。

「SATOYAMAイニシアティブ」に関するパリ宣言(2010)

共生という長期目標（ビジョン）

SATOYAMAイニシアティブは、自然共生社会の実現という長期目標（ビジョン）のもと、日本の環境省と国連大学高等研究所（UNU-IAS）が共同で開始した取組であり、人間と自然が相互に便益を得られる関係を構築し、自然のプロセスを損なうことなく社会経済活動（農業、漁業、林業等）を維持、発展させることを目指している。

SATOYAMAイニシアティブにおける取組は、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）の保全と促進に資するものである。そうした取組には、社会、科学の双方の視点から、このようなランドスケープにおける人間と自然の関係の望ましい機能に関する知識を広げる活動が含まれる。

グローバルな視点

設立当初から、SATOYAMAイニシアティブはグローバルな視点で、SEPLSにおける自然資源の持続可能な利用について世界中の知見を結集することを目指してきた。

SATOYAMAイニシアティブの概念は、一連の会合や議論を経て発展してきたが、なかでも大き

な契機となったのは、2010年1月、パリの国連教育科学文化機関（UNESCO）本部で開かれたSATOYAMAイニシアティブに関する国際有識者会合（パリ会合）である。同会合は、これに先立ってアジアで開かれた二つの準備会合（第1回2009年7月東京、第2回2009年10月マレーシア・ペナン）の成果に基づくもので、SATOYAMAイニシアティブの概念を議論し、イニシアティブに基づく活動分野を明確にすることが目的であった。

パリ会合の重要な成果のひとつは、「SATOYAMAイニシアティブに関するパリ宣言」である。同宣言は会合の公式文書のひとつとして、後に生物多様性条約第14回科学技術助言補助機関会合（SBSTTA14）に提出され、同文書などに基づいて、2010年に名古屋で開かれた第10回生物多様性条約締約国会議（CBD COP10）において、SATOYAMAイニシアティブが認められることとなった。CBD COP10では、SATOYAMAイニシアティブについて「生物多様性及び人間の福利のために、人為的影響を受けた自然環境をよりよく理解・支援する有用なツールとなりうるもの」として支持した決定X/32が採択された。

SATOYAMAイニシアティブの概念構造

長期目標
自然共生社会の実現

3つの行動指針

- 多様な生態系のサービスと価値の確保のための知恵の結集
- 革新を促進するための伝統的知識と近代科学の融合
- 新たな共同管理のあり方の探求

環境容量・自然
復元力の範囲内
での利用

自然資源の循環
利用

地域の伝統・文
化の価値と重要
性の認識

多様な主体の
参加協働

社会経済への
貢献

SATOYAMAイニシアティブの5つの視点

SATOYAMAイニシアティブ 国際パートナーシップ (IPSI) の発足



パートナーシップの始動

2010年10月19日、愛知県名古屋市で開催された第10回生物多様性条約締約国会議（CBD COP10）において、SATOYAMAイニシアティブを促進するためのSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）が発足した。

計51団体が設立メンバーとしてIPSIに参画した。また、CBD COP10は決定X/32において「生物多様性及び人間の福利のために、人為的影響を受けた自然環境をよりよく理解・支援する有用になりなツールとなりうるもの」としてSATOYAMAイニシアティブを支持した。

包括的精神

SEPLSに関わるあらゆる団体に開かれた国際プラットフォームとして、IPSIはSATOYAMAイニシアティブが計画した活動に限らず、各メンバー団体がそれぞれの活動を実施するにあたって相乗効果を創出することを目指している。設立当

初から、生物多様性と自然資源を持続可能な方法で利用するには、世界中の多様な分野の協力が必要であることを念頭に置き、包括的な精神が培われてきた。

2010年10月の発足以降、さまざまな団体がIPSIに参画し、パートナーシップは急速に成長した。2013年8月時点で、メンバー団体の数は発足時の51団体からおおよそ3倍の147団体となった（添付P33：IPSIメンバーリスト）。

IPSIメンバー団体のタイプ

- 国、地方政府機関
- 非政府組織・市民社会団体
- 先住民団体・地域コミュニティ団体
- 学術・教育・研究機関
- 産業・民間セクター団体
- 国連機関、その他の国際機関



持続可能な開発を実現するには、人間を自然との共生に導き、地球に健全で完全な生態系を回復する取組へと促す、包括的かつ一本化されたアプローチが必要である。(中略) 国際協力や、自然との共生という長期目標(ビジョン)を掲げるパートナーシップ(中略)を推進することに合意する。

「我々の求める未来(The Future We Want)」
(国連持続可能な開発会議、2012)

協力、行動そして知識共有の場として

IPSIは、世界のさまざまな地域、さまざまな分野の専門知識を結集して、相乗効果を創出し、知識を共有する場である。主な活動のひとつとして、IPSIはSEPLSに関するケーススタディを収集、公開している。メンバー団体から提供されたそれぞれの地域、生態系における経験についてのケーススタディはSATOYAMAイニシアティブのウェブサイト上で自由に閲覧可能になっている

る。こうした情報や知見が蓄積され続けることで、政策立案者や実務者、研究者、こうした取組に関心のある一般市民にとって役立つ知識が形成されている。

また、IPSIはメンバー団体間の協力活動を促す機能も備えている。これまでに20を超える協力活動が誕生し、多様な活動がメンバー間の協力により実施されている。

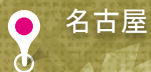
IPSI の5つの活動分野



第1回IPSI定例会合 (IPSI-1)

2011年3月11-12日
愛知県名古屋市

テーマ：自然との共生に向けた第一歩





IPSI-1

第1回IPSI定例会合（IPSI-1）は、2011年3月10及び11日に、愛知県名古屋市で開かれた。名古屋市で数ヶ月前に開かれた第10回生物多様性条約締約国会議（CBD COP10）においてIPSIが公式に発足したため、この地はIPSIにとって特別な場所である。

総会と公開フォーラムで構成される2日間の会合では、運営委員会が発足したほか、事務局も決定し、急速にパートナーシップの構造が整っていった。また、新たに23団体の参加が承認され、発足からわずか半年間で設立当初の51団体から74団体へとメンバーが増えた。

2011年3月11日、東日本大震災が日本を襲った。この震災によって東北地方を中心に多くの尊い人命が失われただけでなく、多くのコミュニティと生産ランドスケープ・シースケープに深刻な被害がもたらされた。

本会合参加者もこの悲劇に衝撃を受けたが、一方で、特に被災地の多くが里山や里海であったことから、津波による被災地の復興再建にIPSIとして貢献できるのではないかという想いが生まれた。

コミュニティの再構築・再活性化を目指して、現在もIPSIメンバー団体は協力して地域住民を支援している。この活動の詳細は、SATOYAMAイニシアティブのウェブサイトで公開されている。

IPSI-1: 総会

IPSI-1総会では、IPSIの組織的な構造が整備された。主な成果は以下のとおりである。

- ▶ 運営規定：議論の後、改定が承認された。
- ▶ 運営委員会：暫定事務局によって初代の運営委員18名が紹介され、総会がこれを承認した。
- ▶ 事務局：国連大学高等研究所（当時の暫定事務局）がIPSI事務局に指定された。

IPSI-1で築かれた総会の実施方式はIPSI-2以降も引き継がれている。総会では通例として、メンバー団体とIPSIの進捗や成果を共有するほか、次の定例会合の開催時期および場所を話し合い、承認している。IPSI-1では、2012年3月にケニアのナイロビでIPSI-2を開催する計画が紹介された（詳細はP16を参照のこと）。



IPSI-1: 公開フォーラム

IPSIメンバー団体のみが参加する総会とは異なり、公開フォーラムは参加型で包括的な場とされ、以下の2つの目的を持つ：

- 1) メンバー団体間の連携、さらにSATOYAMAイニシアティブと他の関連イニシアティブやプログラムとの連携を強化し、相乗効果を高めること
- 2) 社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープの重要性の理解を促進し意識を高めること

参加者による活発で実り多い議論を促すために、IPSI-1公開フォーラムの主なセッションは参加者を少人数のグループに分けて詳細を議論する形式がとられ、IPSIの5つの活動分野に合わせて、1) 知見の集約・発信、2) 政策研究、3) 指標研究、4) 能力開発、5) 現地活動、という5つの議題が各グループに割り当てられた。

各グループセッションにおける議論では、43のメンバー団体がそれぞれのSATOYAMAイニシアティブの概念に関係する活動についてプレゼンテーションを行い、これらに基づいて、より一層活発な議論が展開された。その後の全体セッションでは、壇上に上がったパネリストたちによって各セッションの結論が共有され、議論のポイントが取りまとめられた。

IPSI-1公開フォーラムと総会の成果は、サマリーレポートをはじめとするさまざまな資料を通じて発信された。こうした成果に関する意識をさらに高めるため、プレゼンテーション資料と関連資料はすべてSATOYAMAイニシアティブのウェブサイトにおいて提供されている。今後も引き続き、こうした成果を計画策定・発展に活用していくこととしている。

”


生物多様性や農業、食料主権に取り組むひとりの民族生物学者として最もうれしい経験のひとつは、IPSIの仲間やパートナーとの会合に参加することです。世界のさまざまな地域、文化から参加している友人たちは、休むことなく、自分の国や地域コミュニティにおける生活をより良いものにするために活動しています。こうしたさまざまな経験と知識が結集した結果、ユニークな相乗効果がIPSIにもたらされます。IPSIが創り上げたような真にグローバルなネットワークを有するイニシアティブはごくわずかです。だからこそ、IPSIの活動は、生物・文化の多様性と生物多様性の喪失に対する解決策の一翼を担っているのです。

バイオパーシティ・インターナショナル
パブロ・エイサギーレ博士

第2回IPSI定例会合 (IPSI-2)

2012年3月13-14日
ケニア、ナイロビ

テーマ：自然共生社会の実現に向けた戦略

 ナイロビ



IPSI-2

第2回IPSI定例会合は、2012年3月13及び14日にケニアのナイロビで開催された。同会合では、以前からパートナーシップが促進している相乗的な協力の重要性が強調され、当地に本部施設があるIPSIメンバー団体の国際アグロフォレストリー研究センター（ICRAF）の協力のもと、開催された。また同会合はメンバー間の一層の協力を促し、相互に有益なものとするために、同じくIPSIメンバー団体であるエコアグリカルチャー・パートナーズが主催するフォーラムの直後に開催された。

IPSI-2: 総会

3月13日の午前中に開かれた総会には、メンバー団体から延べ58名の代表者が出席した。ICRAFのトニー・サイモン所長が総会の議長を務め、活発な議論のなか、議事を進行した。

総会では、アルフレッド・オテン・イエボアIPSI運営委員会委員長が2011年3月に開かれた第1回IPSI定例会合以降の委員会の活動について報告した。この間には、パートナーシップの戦略策定に向けた取組が始まるという大きな組織的発展があった。戦略策定の透明性を高め、参加を募るために、国連大学高等研究所の客員教授ジョー・ムロンゴイ博士によって説明がなされた。

また、IPSI-3について、2012年10月にインドのハイデラバードで行われる第11回生物多様性条約締約国会議（CBD COP11）にあわせて開催するという提案が総会に提出された。IPSIは同条約の第10回締約国会議（CBD COP10）において発足し、同会議では生物多様性新戦略計画2011-2020とそれに含まれる愛知目標が採択された。このような経緯をふまえ、IPSIが同条約の実施に向け貢献していくという観点から、この提案はIPSIメンバーにより承認された。



IPSI-2: 公開フォーラム

IPSI-2総会に続いて、IPSIメンバーにその他関係者やジャーナリストが加わり、一日半の公開フォーラム（2013年3月13-14日）が開かれた。トニー・サイモン博士（国際アグロフォレストリー研究センター所長）、アルフレッド・オテン・イエボア教授（IPSI運営委員会委員長）、高田稔久大使（在ケニア日本国大使）の開会挨拶で公開フォーラムは開幕した。

まず初めに、この後の議論の方向性を示すとともに、参加者にSATOYAMAイニシアティブの概念と可能性を紹介するため、武内和彦教授（国連大学）によって基調講演「SATOYAMAイニシアティブ：自然共生社会に向けた次のステップ」が行われた。

続くセッションは、参加者に活発な発言を促し、パートナーシップに関連する課題について詳細な議論を展開するために、以下3つのワーキンググループに分けて行われた。

1. 災害リスク管理を含む社会生態学的生産ランドスケープ (SEPLs) におけるレジリエンス (回復力) の確保と促進

ファシリテーター：福岡史子 (UNDP)、ワンジャ・ドロシー・ニンギ (KENWEB)

2. SEPLsの再生経験の共有

ファシリテーター：渡辺陽子 (GEF事務局)、クリシュナ・チャンドラ・パウデル (ネパール政府森林土壌保全省)

3. 伝統知識の促進と若い後継者の育成による地域社会の再活性化

ファシリテーター：名取洋司 (コンサベーション・インターナショナル)、ア Nil・クマール (スワミナサン研究財団 地域農業生物多様性センター)

ワーキンググループ・セッションでは、IPSIメンバー団体によって計30を超える短いプレゼンテーションが行われ、これらをきっかけとして、詳細な議論が参加者の間で交わされた。各セッションのファシリテーターは、1) セッションの要旨、2) 明らかになったニーズと課題、3) こうしたニーズや課題に対する戦略、4) 具体的行動、の4点についてワーキンググループ報告書を作成することを最終的な目的として、議論を先導した。トニー・サイモン氏が議長を務めた最終全体セッションでは、参加者にフォーラムで交わされたさまざまな議論の理解を促すとともに、自然共生社会というSATOYAMAイニシアティブの長期目標 (ビジョン) の達成に向けて、共通の目標に対して協力していく決意が改めて認識された。

”


IPSIIは、自然科学者や社会科学者に対し南北協力、南南協力に参加する機会を提供してきました。これによって、能力開発や、優良事例の共有、さまざまな人々が実践しているランドスケープ・アプローチによるSEPLsの保全の経験を共有できるようになりました。

ケニア湿地生物多様性研究チーム
ワンジャ・ドロシー・ニンギ

第3回IPSI定例会合 (IPSI-3)

2013年10月6-7日
インド、ハイデラバード

テーマ：愛知目標達成への貢献

 ハイデラバード



IPSI-3

第3回IPSI定例会合 (IPSI-3) は、CBD COP11の開催にあわせてインドのハイデラバードで開かれた。CBD COP10における発足後2周年を迎えたパートナーシップの成長を踏まえて、IPSI-3のテーマは「愛知目標の達成に向けた貢献」に設定された。

インドを訪れたIPSIメンバー団体は、本会合の共催者であるインド国政府環境森林省の歓迎を受けた。IPSI-3の主なイベント (総会と公開フォーラム) は2012年10月6及び7日に開催された。この機会を最大限活用し、IPSIおよびその活動に関する関心を高めるために、CBD COP11の会期中である10月9日から12日まで様々な関連イベントが行われた。

IPSI-3: 総会

10月6日午後には開かれた総会には、幅広いメンバー団体から60名を超える代表者が出席した。会場から武内和彦教授 (国連大学) が総会議長に指名され、午後の議事を進行した。

まず、IPSI運営委員会委員長のアルフレッド・オテン・イエボア教授が、パートナーシップの戦略策定に向けた進捗等、2012年3月の第2回IPSI定例会合以降の委員会の活動を報告した。続いて、これらの取組の最新の進捗を共有するためにジョー・ムロンゴイ博士 (国連大学高等研究所客員教授) によりIPSI戦略の最終案が説明された。その後、メンバー団体による最終的な調整の余地を残したうえで、IPSI戦略案は総会に承認された。

総会では運営委員会メンバーの改選が行われ、多くの委員が任期を更新したほか、国際熱帯木材機関 (ITTO)、スワミナサン研究財団 (MSSRF) 地域農業生物多様性研究センター、サラエボ大学理学部、南太平洋地域環境計画事務局 (SPREP) を新たに委員とすることが承認された。

また、福井県の代表団により、「福井：1500年の歴史ある里山を誇る地」というプレゼンテーションが行われ、同県における第4回IPSI会合 (2013年9月) の開催が提案され、総会メンバーはこれを歓迎し承認した。



IPSI-3: 公開フォーラム

「愛知目標達成に向けたIPSIの貢献」というテーマのもと、IPSIメンバー団体および一般市民から70名を超える参加者を迎え、ゴヴィンダン・パライル教授（国連大学高等研究所所長）とバラクリシュナ・ピシュパティ博士（インド国家生物多様性委員会委員長）の開会挨拶とともに公開フォーラムは幕を開けた。

IPSI-2公開フォーラムの成果とその後の取組について簡潔な報告が行われた後、デビット・ダーシー氏（生物多様性条約事務局）がプレゼンテーションを行い、議論の促進に重要な「生物多様性新戦略計画2011-2020、愛知目標、国による実施」について解説した。

続いて共同議長の渡辺陽子氏（GEF事務局）とアニル・クマール博士（MSSRF）から議論の方向性について説明が加えられ、参加者は3つのワーキンググループに分かれて詳細な議論を行った。

1. 社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）におけるレジリエンス（回復力）指標

ファシリテーター：パブロ・エイサギーレ博士（バイオバーシティ・インターナショナル）

2. 伝統知識と現代科学の相乗効果の創出
ファシリテーター：ウィリアム・オルポット博士（ネイチャー・アンド・ライブリッド）

3. 持続可能な生産と消費に向けた多様な主体の協力
ファシリテーター：名取洋司博士（コンサベーション・インターナショナル）

議論の枠組みを提供するために、ワーキンググループ・セッションの初めに、各ファシリテーターにより、それぞれのテーマと愛知目標に関連する短いプレゼンテーションが行われた。続いて実りある幅広い議論が交わされ、その内容は全体会で共有された。各グループによる最終プレゼンテーションでは、議論された重要なポイントや、愛知目標達成に対するIPSIの貢献についての洞察が共有された。続く全体議論では、共同委員長の先導のもと、パートナーシップとその活動のさらなる発展に向けて、幅広く有意義な提案がなされた。



”

IPSIは、世界各地でSEPLSを構成する生態系と社会のレジリエンス（回復力）の向上に努めることで、政策立案者と実務家に対し、ポスト2015年の持続可能な開発の課題に密接に関連する優れた知識を共有する場を提供しています。

国連開発計画 (UNDP)
福岡史子

SATOYAMAイニシアティブに関する地域ワークショップ （ネパール、カトマンズ）



2013年5月14日及び15日の2日間にわたってネパール政府森林土壌保全省（MoFSC）とIPSI事務局の共催でカトマンズで開かれたSATOYAMAイニシアティブに関する地域ワークショップには、16ヶ国から幅広いIPSIメンバー団体とこれに関心を持つ関係者計61名が参加した。

アジア全域から参加者を迎えたこの地域ワークショップは、ネパール政府森林土壌保全省のテク・バハドゥル・タバ・ガルティ大臣がランプに火を灯し、植物に水を与えるというネパールの伝統的な式典をもって開幕した。開会の辞において、同大臣は、生物多様性条約の3つの目標達成に向けてネパールは地方および地域レベルで全力で取り組むことを強調した。

続けて、デイビッド・モールデン博士（国際総合山岳開発センター（ICIMOD））、竹本和彦氏（IPSI事務局長）、アルフレッド・オテン・イエボア教授（IPSI運営委員会委員長）からワークショップの成功を願う挨拶が行われた後、渡辺陽

子氏（GEF事務局）とクリシュナ・チャンドラ・パウデル博士（MoFSC）が共同議長を務め議論を進行した。

地域ワークショップは以下の3つの目的で開かれた。

1. アジア地域のSATOYAMAイニシアティブに関する情報・経験の共有
2. アジア地域におけるIPSIの活動とパートナーシップの理解の促進
3. IPSI戦略および行動計画の更なる発展の促進

ワークショップ第1日目には、議論の方向性を示すために、ゴバル・S・ラウト博士（ICIMOD 生態系サービスチーフ・サイエンティスト）、ゴパール・ラジ・シェルチャン氏（GEF小規模無償プログラム、ネパールコーディネーター）、メグ・ナス・カフェル氏（ネパール地区土壌保全オフィサー）の3名により全体プレゼンテーションが行われた。



ワークショップでは終始活気あるダイナミックな議論が交わされ、全体セッションでは各グループの成果が共有された。このワークショップの目的に沿って、SATOYAMAイニシアティブに関連するアジア地域の情報や経験が参加者の間で共有され、アジア地域には、IPSI活動をさらに促進し、パートナーシップの理解を深める機会があることが確認された。また、参加した専門家からは、IPSI戦略と行動計画の更なる発展に直接

寄与するような知見や助言が提供された。

閉会にあたって、クリシュナ・チャンドラ・パウデル博士(MoFSC)はワークショップの成果を高く評価し、会場の全員に「生物多様性は全人類の問題であり、毎日が生物多様性の日なのです。」というメッセージを伝えた。

社会生態学的生産ランドスケープのレジリエンス（回復力）の指標の開発

ナディア・バーガミニ（バイオバーシティ・インターナショナル）



社会生態学的生産ランドスケープ（SEPLs）のレジリエンス（回復力）に関する指標開発は、生物多様性と人間の福利のために持続可能なSEPLsを保全することを目指して、IPSIの協力活動の仕組みを利用して、進められてきた。特に、初期の指標開発およびその現場での試行におけるバイオバーシティ・インターナショナルと国連大学高等研究所の組織間協力は、効果的な協力活動のひとつの事例といえる。

指標開発が意図したのは、地域レベルにおいてレジリエンス（回復力）を強化する方策を、評価・構築するため、その分析枠組を提供することにあった。また、レジリエンスについては、変化への適応、技術革新、農業生物多様性の持続可能な利用を通じて、これを強化することが念頭におかれている。最初の社会生態学的レジリエンス（回復力）の指標群は、世界各地の地域コミュニティの気候変動対処・適応戦略に関する事例研究や、報告書172件のレビューに基づいて整備された。その後、IPSI協力活動の取組により、以下4分野に分類される20指標とその適用指針をまとめた冊子が作成された。

- ▶ 生態系保護と生物多様性の維持
- ▶ 農業生物多様性
- ▶ 知識、学習、革新
- ▶ 社会的公正とインフラストラクチャー

これらの指標は、地域コミュニティおよび科学者、研究・開発団体、こうした団体と密接に関連する地域団体によって活用されることを想定している。

バイオバーシティ・インターナショナルは、キューバの熱帯湿潤林やボリビアのアンデス高地、ネパールのヒマラヤ山地亜熱帯渓谷、ケニアの熱帯乾燥地といったさまざまな農業生態系で指標を試験的に適用してきた。こうした地域では伝統農業が営まれており、作物や遺伝子の多様性に富んでいる。これらの検証を通じて、地域コミュニティにおいてどのような原動力や慣習、戦略が、ランドスケープや農耕システム、種それぞれのレジリエンス（回復力）に寄与しているのかを明らかにすることができた。また、このような農業ランドスケープのレジリエンス（回復力）の促進や、社会生態学的シス



テムの弱みと強みの特定のためにベースラインを評価する際に、指標が最も役立つことが分かった。

これらの指標は、レジリエンスを測定するための固定されたツールではなく、むしろレジリエントな（回復力のある）ランドスケープを理解し、これらに関する戦略を策定する指針として捉えるべきである。これまでに10ヶ国以上の地域コミュニティ開発事業（COMDEKSプロジェクト含む）において、実際に指標が導入されている。今後は、これらの経験を集めて分析し、指標の更なる向上に役立てていく予定である。実地検証の結果、明らかになった主な課題としては、草原や湿地といった生態系、また陸域と水

域の両方を含むことで草や水生生物など多様な種が混在し再生しているランドスケープ等について、さらに検討が必要であること、生物多様性保全と持続可能な利用に関する重要な教訓を得るために、幅広く多様な実務家に指標を普及する必要があることなどが挙げられる。こうした点が改善されれば、ランドスケープ・シースケープで暮らす住民の生活の長期的な安全に向けて、より有効なツールとして活用することができるだろう。指標の改定作業と並行して、今後は具体的なプロジェクトにおける指標の適用方法や指標評価結果の活用事例（ランドスケープ管理政策の整備を支援するツールとしての活用など）をまとめた実用的なツールキットを開発する予定である。

COMDEKSプログラム

ダイアナ・サルヴェミーニ（国連開発計画）



SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム（COMDEKS）は、国連開発計画（UNDP）がSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）の代表的な活動として実施しているユニークな国際プログラムであり、日本国環境省、生物多様性条約（CBD）事務局、国連大学高等研究所との連携のもと、5ヶ年にわたって展開される。

CBD事務局内に設立された生物多様性日本基金から1000万ドルの資金提供を受けて、COMDEKSプログラムは、CBDの目標達成および第10回生物多様性条約締約国会合（CBD COP10）において採択された愛知目標の実施に貢献する。また、生物多様性保全、食料安全保障をはじめとする人間の安全保障、災害リスク削減、気候変動適応を包含する、持続可能な開発の促進に向けて、包括的なコミュニティ主体のアプローチを促進する。

COMDEKSプログラムは、地域コミュニティによる社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）の維持管理、再構築を支援し、その成功事例に関する知識や経験を収集・発信し、世界各地で同様の取組やさらに規模を拡大した取組を促すものである。プログラムは、途上国の地域コミュニティ団体に小規模資金を

提供し、それらの地域コミュニティとともに健全な生物多様性管理と持続可能な生計活動を実現することを目指している。このプログラムはUNDPによって地球環境ファシリティ（GEF）小規模無償プログラムを通じて行われているため、地域コミュニティ団体に直接小規模資金を提供し、ランドスケープ計画の策定に参加できる能力や経済・環境・社会の課題に対応できる包括的な解決策を構築する力を育てていくことができる。

COMDEKSは、多様な主体の参加の元で選定されたさまざまなランドスケープやシースケープにおいて展開されている。選定プロセスには、そのランドスケープ・シースケープに居住し、これを利用したり、保護に取り組んでいるコミュニティも参加する。対象地が決定した後、コミュニティによる話し合いの場がもたれ、住民の生活をより良いものとする一方で、レジリエンス（回復力）と持続可能性の促進を重視したランドスケープ戦略に向けた議論が行われる。COMDEKSはこうしたコミュニティによる協議を支援し、策定されたランドスケープ戦略によって特定された地域コミュニティ主体の活動についてもさらに支援を提供するものである。



また、COMDEKSでは、参加型のランドスケープ計画策定や、レジリエンス（回復力）強化のための取組に関して、地域コミュニティ団体の能力向上に向けた方法が試行されている。具体的には、地域コミュニティとの協議プロセスにおいて、国連大学高等研究所とバイオバーシティ・インターナショナルが開発したSEPLSのレジリエンス（回復力）の指標群（P26参照のこと）を試験的に採用し、対象ランドスケープ・シースケープのレジリエンス（回復力）の理解を促している。こうした取組により、地域コミュニティと政府機関、学術機関、民間セクターの代表者が協議して、地域の優先事項を選定し、こ

れに対応した参加型の戦略の整備がなされることが望ましいと考えている。現在、COMDEKSプログラムはブラジル、カンボジア、エチオピア、ガーナ、フィジー、インド、マラウィ、ネパール、スロバキア、トルコの10ヶ国で実施中であり、2013年6月からの第2フェーズでは、これに加えてさらに10ヶ国で展開する予定である。COMDEKSの支援を活用した地域コミュニティ主体の優良事例から、SATOYAMAイニシアティブの長期目標（ビジョン）である「自然共生社会の実現」に向けて、SEPLSを維持管理・再構築する鍵となる教訓が生まれることが期待されている。



展望：パートナーシップの確立とさらなる発展にむけて



IPSIは目覚ましい発展を遂げてきました。ほんの数年という短期間で、当初の構想から、実際に140を超えるメンバー団体が「自然共生社会の実現」という共通の目的を目指して協力する国際パートナーシップとして成長したのです。

本書には、里山という考え方に端を発して国際パートナーシップが発足するに至った経緯や、自然と人間活動の調和した社会を築く必要性が述べられています。IPSIはこれまでに数々の成果を達成してきましたが、私たちは今、より良い世界の構築に向けてIPSIの可能性を最大限に活用する方法を考える時を迎えています。

この先、IPSIは多くの好機と困難に遭遇するでしょう。絶えず変化するダイナミックな世界においてSEPLSの促進に共に取り組むには、レジリエンス(回復力)や新たなコモンズ、新たなビジネ

スマデルといった側面を検討することが重要となると思われます。2012年末には、IPSI戦略がIPSIメンバーによって承認されました。これを受けて、今後は、同戦略を基盤として活用し、調査研究や共同プロジェクト、アウトリーチプログラムなどさまざまな取組を通じてIPSIの活動をさらに展開していく必要があります。

SATOYAMAイニシアティブに関心をお持ちの方には、ぜひIPSIおよびメンバー団体の活動について関心を持っていただき、そしてご一緒にご検討頂けるようお願いいたします。皆で一丸となれば、発足からこれまでの成功にさらに成功を積み上げ、そして一層大きな効果をもたらすことができると信じています。

IPSI事務局長
竹本和彦





付録（参考資料）

IPSI メンバーリスト

(2013年8月現在)

機関名（仮訳）	本部事務所等所在地
政府機関（省庁）	（機関小計 16）
ニジェール共和国持続可能な開発のための国家環境委員会執行事務局（SE/CNEDD）	ニジェール
ガーナ共和国国家生物多様性委員会	ガーナ
イタリア共和国農業食糧・林業政策省	イタリア
カンボジア王国環境省	カンボジア
ガボン共和国環境省	ガボン
日本国環境省	日本
ペルー共和国環境省	ペルー
大韓民国環境省	韓国
トーゴ共和国環境森林資源省	トーゴ
カメルーン共和国環境・自然保護省	カメルーン
チャド共和国環境・水産資源省	チャド
ガンビア共和国森林・環境省	ガンビア
ネパール連邦民主共和国森林土壌保全省	ネパール
タイ王国天然資源環境省	タイ
マラウイ共和国天然資源・エネルギー・環境省	マラウイ
東ティモール民主共和国経済開発省国家環境事務局	東ティモール
その他政府関係機関	（機関小計 6）
ハワイ州農務省	アメリカ
ペルー共和国自然保護区管理局ワスカラン国立公園	ペルー
キューバ共和国熱帯農業基礎研究機関（INIFAT）	キューバ
ケニア湿地生物多様性研究チーム（KENWEB）	ケニア
マラウイ国立植物標本園及び植物園	マラウイ
サバ州天然資源事務所	マレーシア

地方自治体	(機関小計 10)
愛知県	日本
名古屋市	日本
遼寧省遼河保護区開発推進センター	中国
福井県	日本
兵庫県	日本
石川県	日本
遼寧省遼河管理局	中国
延岡市	日本
佐渡市	日本
豊岡市	日本
NGO	(機関小計 48)
応用環境研究基金 (AERF)	インド
ア・ロシャ・ガーナ	ガーナ
バイオバーシティ・インターナショナル	イタリア
バードライフ・インターナショナル	英国
CEPAジャパン	日本
持続可能な農業と環境のための東アフリカ市民ネットワーク (CISONET)	ウガンダ
コンサベーション・インターナショナル (CI)	アメリカ
アースウォッチ・ジャパン	日本
エコアグリカルチャー・パートナーズ	アメリカ
自然環境保全地域環境教育センター	ロシア
環境と開発協会 (JASIL)	モンゴル
フォーレスト・ピープルズ・プログラム (FPP)	英国
フレンズ・オブ・アース・ジャパン	日本
ドイツランドケア協会 (DVL)	ドイツ
グリーンセネガル	セネガル
環境、政策、生活のための水 (HELP) ダバオネットワーク	フィリピン
特定非営利活動法人環境修復保全機構 (ERECON)	日本
グリーンアクション研究所	ブラジル
国際バイオカルチュラル・ランドスケープ保護機関 (AGER)	イタリア
狩猟動物及び野生生物保全国際評議会 (CIC)	ハンガリー
財団法人国際湖沼環境委員会 (ILEC)	日本
イオクラマ熱帯雨林保全・開発国際センター	ガイアナ
公益社団法人 日本環境教育フォーラム	日本
認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会	日本
ランドケア・インターナショナル	ケニア
ライブ・アンド・ラーン環境教育 (LLEE)	カンボジア

ライフ・ビヨンド・ツーリズム	イタリア
スワミナサン研究財団 (MSSRF) 地域農業多様性センター	インド
ミクロネシア保全基金	ミクロネシア連邦
ネイチャー・アンド・ライブリフッド	ウガンダ
特定非営利活動法人共存の森ネットワーク	日本
天然資源保全会 (ONG CeSaReN)	ベナン
能美の里山ファン倶楽部	日本
雲を耕す会	日本
NPO法人田んぼ	日本
一般社団法人海外環境協力センター	日本
アグロバイオダイバーシティ・リサーチ・プラットフォーム	イタリア
ポガミー・ハーヴァス協会	ルーマニア
社会政策エコロジー研究所 (SPERI)	ベトナム
中華民国自然生態保育協会 (SWAN)	台湾
ザ・ネイチャー・コンサーバンシー	オーストラリア
熱帯科学センター	コスタリカ
台湾生態工学開発基金	台湾
うらと海の子再生プロジェクト	日本
ワイルドライフ・ウォッチ・グループ	ネパール
国際アグロフォレストリーセンター (ICRAF)	ケニア
世界自然保護基金 (WWF)	アメリカ
世界自然保護基金 (WWF) 西アフリカプログラム事務所	セネガル

先住民、コミュニティ団体	(機関小計 9)
自然及び持続可能な開発協会 (ANDES)	ペルー
ガーナの市民活動団体	ガーナ
文化アイデンティティと資源利用管理 (CIRUM)	ベトナム
先住民の知識と先住民のための基金 (IKAP)	タイ
先住民生物文化・気候変動協会 (IPCCA)	ペルー
先住民政策提言・教育国際センター (TEBTEBBA)	フィリピン
タイ山岳民族教育文化協会 (IMPECT)	タイ
カヌリ開発協会 (KDA)	ナイジェリア
ネパール先住民民族保護協会	ネパール

学術研究機関	(機関小計 28)
トリブーバン大学アムリットキャンパス	ネパール
パンジャブ大学総合山岳研究センター	パキスタン
中国人民大学資源および森林管理政策研究センター (CFNRPS)	中国

新潟大学朱鷺・自然再生学研究センター	日本
中央民族大学生命科学学院	中国
ベルリン・ブランデンブルグ文理学会生態系サービス研究グループ（BBAW）	ドイツ
サラエボ大学理学部	ボスニアヘルツェゴビナ
東京大学大学院農学生命科学研究科	日本
財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）	日本
統合有機農法研究センター（IORC）	インドネシア
木浦大学校海洋・島嶼研究所	韓国
東京大学サステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）	日本
島嶼知識研究所（IKI）	ソロモン諸島
金沢大学	日本
カトマンズ森林大学（KAFCOL）	ネパール
ライキピア野生動物フォーラム	ケニア
ロイファナ大学リュエネブルク	ドイツ
国立東華大学	台湾
雲南大学中国西南国境地方少数民族研究センター（SEGCSWB）	中国
東北大学大学院生命科学研究科	日本
ナイロビ大学	ケニア
フィリピン大学オープンユニバーシティ（UPOU）	フィリピン
キプロス大学	キプロス共和国
ビーゴ大学	スペイン
イノベーターズ（ウン ノヨン・オンネション）	バングラデシュ
横浜国立大学	日本
ベトナム国家大学ハノイ校（VNU）	ベトナム
浙江農林大学	中国
企業	（機関小計 15）
株式会社アレフ	日本
旭化成株式会社	日本
ブラザー販売株式会社	日本
キヤノン株式会社	日本
中越パルプ工業株式会社	日本
デル株式会社	日本
株式会社フロンティアワークス	日本
株式会社フルッタフルッタ	日本
グリーンTVジャパン	日本
日本ヒューレット・パッカード株式会社	日本
株式会社花匠前野	日本
レックスマークインターナショナル株式会社	日本
セイコーエプソン株式会社	日本

住友林業株式会社	日本
大成建設株式会社	日本
その他	(機関小計 1)
クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金 (CEPF)	アメリカ
国連その他国際機関	(機関小計 14)
地球環境ファシリティー事務局 (GEF SEC)	
国際総合山岳開発センター (ICIMOD)	
国際竹藤組織 (INBAR)	
国際熱帯木材機関 (ITTO)	
国際自然保護連合 (IUCN)	
独立行政法人国際協力機構 (JICA)	
生物多様性条約事務局 (SCBD)	
南太平洋地域環境研究事務局 (SPREP)	
国連地域開発センター (UNCRD)	
国連開発計画 (UNDP)	
国連教育科学文化機関 (UNESCO)	
国連環境計画 (UNEP)	
国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター (UNEP-WCMC)	
国連大学 (UNU)	
	(機関数合計 147)

SATOYAMAイニシアティブ

国際パートナーシップ（IPSI）戦略

（仮訳）

1. はじめに

1. 社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（Socio-ecological production landscape and seascape: SEPLS）は、生息・生育地と土地利用の動的モザイクであり、人間と自然の相互作用によって生物多様性が維持されると同時に、人々は、暮らし、生命の維持や福利に必要な物品やサービスを持続的に享受している。こうしたSEPLSは名称は異なっても、世界中に多数存在し、それぞれが地域の文化や知識と密接な関係を持っている。
2. SEPLSは適切に管理されれば、生物多様性条約（CBD）の3つの目標や各国の持続可能な開発に係る政策、ミレニアム開発目標（MDG）の達成に大きく貢献し得る。SEPLSはさまざまな供給、調整、文化的、基盤サービスを提供する。また、土壌劣化の予防により砂漠化防止に役立つほか、炭素吸収源の保全・促進、温室効果ガス排出削減、ランドスケープ、シースケープまたは地域的な規模でのレジリエンス（回復力）の向上等を通じて気候変動に起因する負の影響の緩和や適応にも貢献することができる。また、SEPLSにはこれを維持管理する先住民や地域コミュニティのアイデンティティが根付いている。
3. しかし近年、この生きている文化遺産といえるSEPLSの多くで、さまざまな原因により破壊、損傷、放棄が進んでいる。SEPLSの喪失や、劣化により、様々な生態系サービスが減少し、それらに依存する地域コミュニティや

その外側に住む人々の生活に深刻な影響を与えている。SATOYAMAイニシアティブは、生態系アプローチ等を用いて自然のプロセスに則った農林漁業などの社会経済活動を促進することで、人間社会と自然の間のあるべき良好な関係を取り戻し、その維持に貢献するために提唱された（BOX1）。

4. 多様な主体の参加により、それぞれの強み、資源、資産、知識が相互補完的に蓄積され、包括的かつ相乗的な課題の解決を可能にするパートナーシップは、持続可能な開発目標の達成に資する強力かつ効果的なメカニズムである。これを踏まえ、国や準国、地域レベルのパートナーシップと連携し、SATOYAMAイニシアティブの活動を促進・加速させるために、SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）が、2010年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議期間中に発足した（図1）。
5. 本パートナーシップはSEPLSに関与する全ての団体に開かれている。2012年11月現在、政府機関、地方自治体、政府関連団体、非政府・市民団体、先住民や地域コミュニティ組織、学術研究機関、産業界や民間セクター組織、国連その他政府間組織等、計126団体が参画し、生物多様性と人間の福利のために個別に、もしくは協力してSEPLSの維持・保全に取り組んでいる。IPSIメンバー以外のSEPLSに関わっている者とも連携をすすめて、他ネットワークと知識や経験を共有していく。

6. 多くの多様な参画団体と、その広範な活動内容は、本パートナーシップの貴重な財産である。参画団体は、地理、生態、土壌、歴史、気候、文化、社会経済などの点において多様な地域で、遺伝子、種、生態系の各レベルの生物多様性を対象に様々な活動を実施している。しかし、SATOYAMAイニシアティブに基づく活動を行うにあたっては、それらの一体感を高め、相互の調整、協力、発展を促し、相乗効果をより高めることで、資源の利用とその効率性を最大限に高める必要がある。
7. 本戦略は（１）IPSI参画団体の各活動、（２）IPSI参画団体の活動とその他パートナーの活動、（３）地方、国、世界レベルでの各活動において補完性と相乗効果を高めることを目指している。

Box 1:

SATOYAMAイニシアティブの対象となる 社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープの特徴

社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ(SEPLS)は、生息・生育地と土地利用の動的モザイクであり、そこでは人間と自然の相互作用によって地球上の自然資本である生物多様性が維持されていると同時に、人々は、暮らし、生命の維持や福利に必要な物品やサービスを持続的に享受している。

SATOYAMAイニシアティブの対象となるSEPLSでは、生物多様性条約に則って、自然資源が持続可能な方法で利用・管理され、SEPLS由来の遺伝資源の利用による恩恵は公正かつ衡平に共有される。

このようなランドスケープやシースケープの特徴は以下のとおりである。

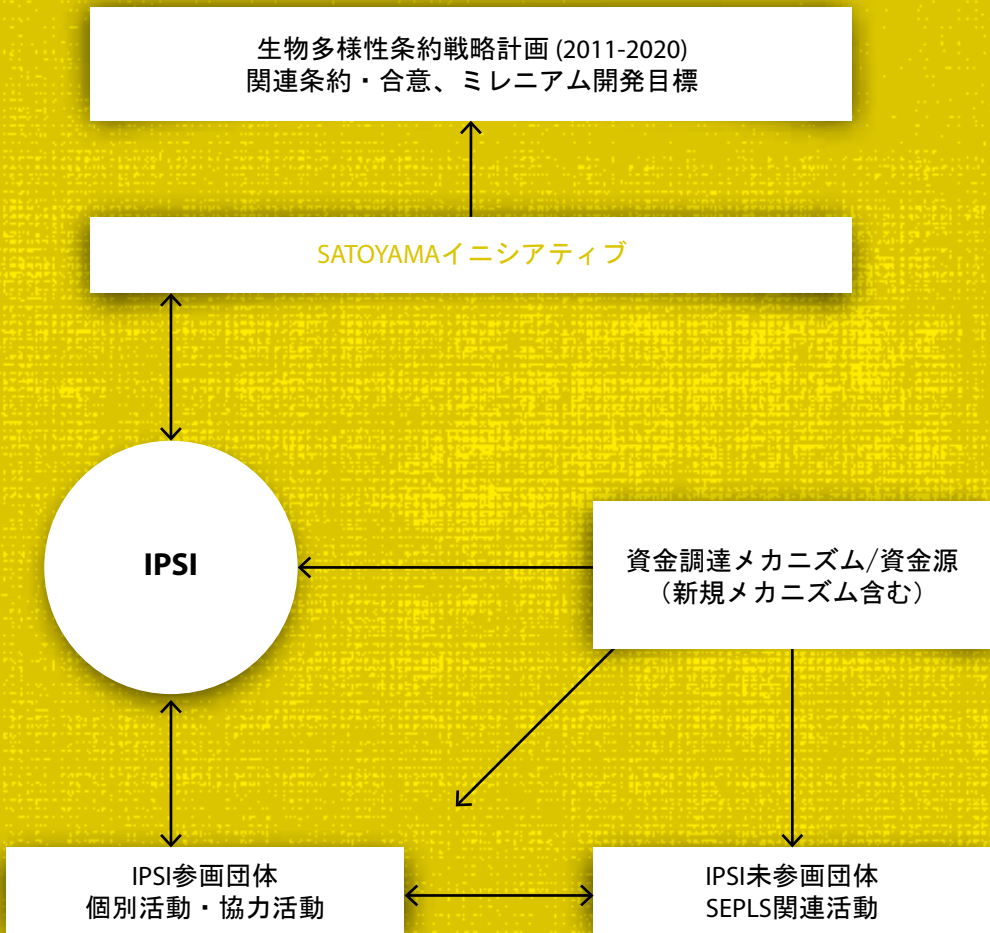
- (a) 環境容量と回復力の範囲内で資源が利用されている。
- (b) 自然資源が循環的に再使用、再生利用されている。
- (c) 地域の伝統や文化の価値や重要性が認識されている。
- (d) 自然資源と生態系サービスの持続可能で多機能な管理が、多様な主体の参加と協働のもとで行われている。
- (e) 持続可能な社会経済に貢献する活動（貧困削減、食糧安全保障、生計維持、地域コミュニティの地位向上など）が行われている。

SATOYAMAイニシアティブは、現在良好に機能しているSEPLSの維持や拡大、また損失・劣化したSEPLSの再構築、再活性化、回復に向けて、以下3つの要素をもつアプローチを推奨する。

- (a) 多様な生態系サービスと価値の確保のための知恵の結集
- (b) 革新を促進するための伝統的知識と近代科学の融合
- (c) 伝統的な地域の土地所有・管理形態を尊重した上で、新たな共同管理のあり方（「コモンズ」の発展的枠組み）の探求

図 1 :

SATOYAMAイニシアティブと SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップとの関係



II. ビジョン（長期目標）

8. SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップのビジョン（長期目標）は「自然共生社会の実現」である。自然共生社会では、コミュニティは気候変動や砂漠化の影響などを考慮し、自然のプロセスを尊重した社会経済活動を展開する。生物資源を持続可能な方法で管理・利用し、生物多様性と生態系の回復力を維持・促進することで、人間はさまざまな生態系サービスを将来にわたって享受することができる。

III. ミッション（使命）

9. SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの戦略的ミッション（使命）は以下のとおりである。
- (a) 参画団体および社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）に関与する他ネットワーク・団体と協働し、SEPLSの概念や実践を促進・支援する。本ミッションの実現には、SEPLSを管理・支援する広範な関係者の最大限の参加が欠かせない。これは、多様な暮らしを支え、生態系サービスを提供する複雑なモザイク状のランドスケープを管理してきたコミュニティや文化の知識・経験に基づき実現されるものである。

- (b) リオ3条約や関連協定が定める目標や、持続可能な開発目標（ミレニアム開発目標など）の達成に貢献し、また、より一般的に人々の生活や福利に資する、SEPLSの便益を維持しより高める。本ミッションは、現在進行中の国連砂漠と砂漠化対処の10年（2010-2020年）および国連生物多様性の10年（2011-2020）に特に大きく関連している。

- (c) 環境、暮らしの向上、コミュニティの福利のための具体的取組を促す。

10. IPSI戦略により、以下が促進される。

- (a) SATOYAMAイニシアティブに関連する成果の報告、全ての関係者の参加を促すコミュニケーションツールや資料の開発、国やグローバルな場でのより広範な議論の場におけるSEPLSの主流化

- (b) SEPLSの価値、SATOYAMAイニシアティブ、SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの有用性のグローバルレベルでの認識

- (c) 地方や国、地域の各セクター内、セクター間の戦略・行動計画におけるSATOYAMAイニシアティブの目標とアプローチの主流化。個人や地域コミュニティの暮らしや福利の向上。

IV. 戦略目標

11. IPSI戦略は、前述のビジョンとミッションに加え、4つの戦略目標と、各戦略目標の達成方法・手段に関する指針および戦略実施に向けて参画団体が協力活動を行うことができる分野を示した付属文書*で構成される。本戦略は「SATOYAMAイニシアティブに関するパリ宣言」に挙げられた活動とIPSI運営規定に定められた5つのクラスター（知見の集約・発信、政策研究、指標研究、能力開発、現地活動）のすべてを取りまとめる枠組となる。

12. SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップは参画団体および他パートナーによる以下の目標達成を支援する。

(a) 目標 1

既存の各国の法規制や国際義務（生物多様性条約の第8(j)条および関連条項など）に則り、SATOYAMAイニシアティブが対象とする社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）の知識および理解を高め、意思決定の参考となる同地域の価値、歴史、状態、動向に関する情報を広く公開する。このような情報には同地域に望ましい、または望ましくない影響を与えている要素や同地域の存続をこれまで支えてきて今後も支え続けるであろう伝統知識と現代知識を含むものとする。

(b) 目標 2

生物および文化の多様性や社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）に由来する生態系サービスおよび社会経済サー

ビスの低下・損失の直接的・根本的要因に対処し、良好な状態で機能しているSEPLSを維持し、喪失・劣化したSEPLSを再構築・再活性化・回復させる。

(c) 目標 3

人間の福利につながる生態系サービスの継続的な供給を高める要素や行動の支援などを通じて、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）の恩恵をさらに拡大する。

(d) 目標 4

特にSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップが確実な成果を生むよう、SATOYAMAイニシアティブの実施に係る能力・制度開発、持続可能な資金調達に努める。これにより、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）に係る課題と価値が主流化され、適切な政策が効果的に実施される。

V. モニタリングと報告

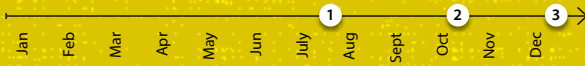
13. IPSIは、本戦略とSATOYAMAイニシアティブの実施の進捗を測る制度を開発する。同制度は、開発中の社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）のレジリエンス（回復力）指標をはじめとするプロセス指標と成果指標などで構成される予定である。これにより、運営委員会への進捗報告書の提出や重要な会合の場での進捗情報の発信が可能になるほか、フォローアップ活動の策定に活用することもできるだろう。

*付属文書は省略。



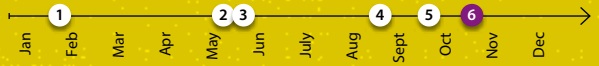
IPSIの設立、発展、および協力活動に関連する主なイベント

2009



- 1 国際SATOYAMAイニシアティブ構想に関する有識者会合
(2009年7月25日、東京)
- 2 SATOYAMAイニシアティブに関するアジア太平洋地域ワークショップ
(2009年10月1-3日、マレーシア、ペナン)
- 3 アグロフォレストリーに関するシンポジウム：地域及び地球規模の持続可能な発展に向けた意義と可能性
(2009年12月16日、東京)

2010



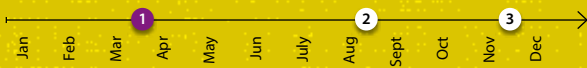
- 1 SATOYAMAイニシアティブに関する国際有識者会合
(2010年1月29-30日、フランス、パリ)
- 2 生物多様性条約第14回科学技術助言補助機関会合（SBSTTA14）サイドイベント
(2010年5月10、17日、ケニア、ナイロビ)
- 3 生物多様性条約の実施に関する作業部会第3回会合（WGRI3）サイドイベント
(2010年5月24-28日、ケニア、ナイロビ)
- 4 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ準備会合
(2010年8月23-24日、山梨)
- 5 SATOYAMAイニシアティブ及びその国際パートナーシップに関する南米地域ワークショップ
(2010年9月22日、ブラジル、ブラジリア)
- 6 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ発足
(2010年10月19日、名古屋)

2013



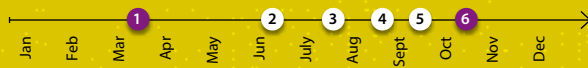
- 1 東北被災地におけるコミュニティ対話『第2回浦戸語り場』
(2013年4月14日、松島)
- 2 SEPLSのレジリエンス指標に関する公開セミナー
(2013年4月22日、横浜)
- 3 SATOYAMAイニシアティブ地域ワークショップ
(2013年5月14-15日、ネパール、カトマンズ)
- 4 第5回持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム（ISAP2013）パラレルセッション・専門家ワークショップ
(2013年7月22-24日、横浜)
- 5 第4回IPSI定例会合
(2013年9月12-14日、福井)

2011



- 1 第1回IPSI定例会合
(2011年3月10-11日、名古屋)
- 2 東日本大震災復興シンポジウム
(2011年8月5日、東京)
- 3 生物多様性条約第15回科学技術助言補助機関
会合 (SBSTTA15) サイドイベント
(2011年11月8日、カナダ、モントリオール)

2012



- 1 第2回IPSI定例会合
(2012年3月13-14日、ケニア、ナイロビ)
- 2 リオ+20サイドイベント
(2012年6月18日、ブラジル、リオデジャネイ
ロ)
- 3 第4回持続可能なアジア太平洋に関する国
際フォーラム (ISAP2012) パラレルセッシ
ョン・専門家ワークショップ
(2012年7月23-24日、横浜)
- 4 東北被災地におけるコミュニティ対話『第1
回浦戸語り場』
(2012年8月25日、松島)
- 5 国際自然保護連合 (IUCN) 第5回世界自然保
護会議 ワークショップ
(2012年9月10日、韓国、チェジュ)
- 6 第3回IPSI定例会合
(2012年10月6-7日、インド、ハイデラバード)



”

締約国は（中略）SATOYAMAイニシアティブを、生物多様性及び人間の福利のために、人為的影響を受けた自然環境をよりよく理解・支援する有用なツールとなりうるものとして認識する。（中略）締約国その他の政府及び関連する機関に、SATOYAMAイニシアティブを更に発展させるためにパートナーシップに参加することを勧奨する。

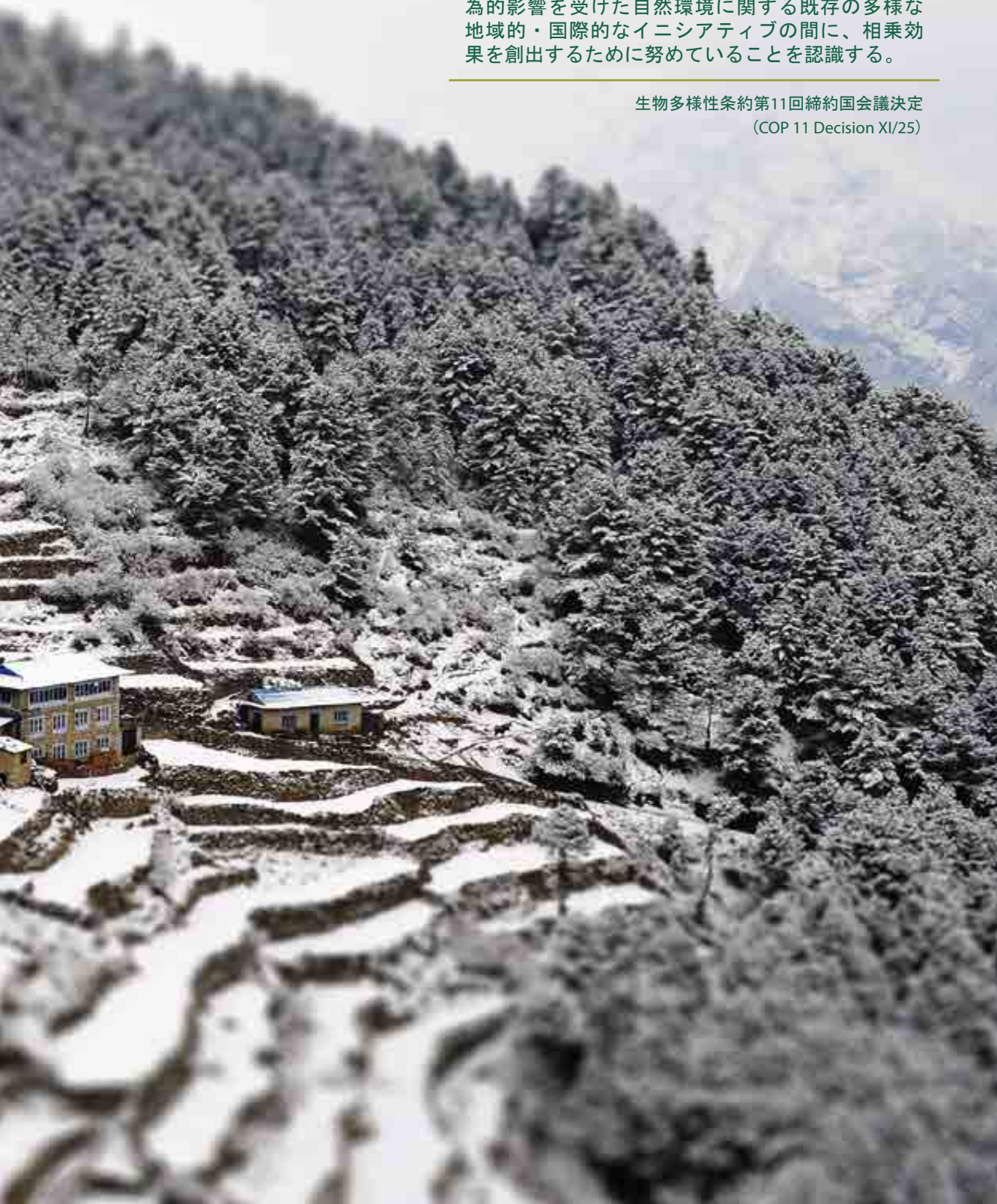
生物多様性条約第10回締約国会議決定
(COP 10 Decision X/32)



”

締約国は（中略）第10回締約国会議における決定（X/32）を想起し、SATOYAMAイニシアティブが、人為的影響を受けた自然環境に関する既存の多様な地域的・国際的なイニシアティブの間に、相乗効果を創出するために努めていることを認識する。

生物多様性条約第11回締約国会議決定
(COP 11 Decision XI/25)





UNITED NATIONS
UNIVERSITY

UNU-IAS

Institute of Advanced Studies